

特許行政高度化調査事業

令和2年度概算要求額 **1.5億円（1.8億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 特許行政を巡る状況は、近年、多様化・複雑化が進んでいます。このような環境変化に適切に対応するためには、最新の技術の特許行政に取り入れ、特許行政の高度化を図ることが必要です。
- 本事業では、人工知能(AI)技術の特許行政事務に適用可能かを調査するとともに、一部試行導入を行い、将来の特許行政の高度化の可能性を確認します。

成果目標

- 本事業を通じ、特許行政業務のどの部分にAIの活用が可能かを判断し、導入が可能な業務については、導入に向けたロードマップを作成し、その具体化を図ることを目的とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 実証の継続・試行導入

- 令和1年度の事業結果を受けて、AIの適用可能性が高いと見込まれた特許行政業務について、より詳細な実証を行うとともに、一部試行導入を行い、早期のAI活用に向けた検討を行います。

人工知能を活用した将来の業務イメージ（先行技術調査）

